令和８年度

リサイクル先進事例等視察サポート事業

公　募　要　領

京都府リサイクル先進事例等視察サポート事業は、産業廃棄物税の税収を財源として行う事業です。産業廃棄物税は、これまでの規制や啓発等に加えて、より積極的に排出事業者や処理業者の方々に働きかける手段として活用されており、この税収は、事業者の皆さんの自主的・主体的な取組を支援するために利用されています。

一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター

目　次

Ⅰ　サポートの概要

1　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　サポートする活動の条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

3　サポート内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　申請から費用の振り込みまでのフロー

1　申請期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2　申請書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅲ　審査及び採用通知

1　審査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　アドバイスの実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

3　着手・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

4　内容の変更等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　実績報告書の提出と費用の振り込み等

1　事業実績報告書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

2　費用の振り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅰ　サポートの概要

1　目的

リサイクル先進事例等サポート事業（以下「本事業」という。）は、将来の資源循環・リサイクル活動を牽引する人材の育成を図るため、京都府内の大学に通う大学生・大学院生（以下「大学生等」という。）を対象に、府外の先進的なリサイクル施設の視察等の活動を支援するプログラムです。

京都府内の大学に通う複数の大学生等で構成されたチームに対し、一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター（以下「センター」という。）が、先進事例等への視察先のマッチングを支援します。また、視察の成果は、レポートとしてセンターに提出していただくとともに、イベント等で発表していただきます。

本事業は、京都府から京都府産業廃棄物税を財源とする補助を受けて、センターが実施するものであり、府内の企業等に結果をフィードバックすることを目的としています。

2　サポートする活動の条件

○　本事業の対象は、京都府内の大学に通う大学生等で、1団体当たりの参加人数は2名以上とします。

※ゼミ等で参加する場合は、サポートされる先生が代表者となられることが望まれます。

○　採用通知後に府外のリサイクル先進事例等を視察し、原則として、**令和９年２月２６日（金）まで**にセンターに成果報告書（視察報告レポートを含む。）を提出できること。

※視察内容は、センターへのレポート提出に加えて、以下のイベント等で発表していただきます。

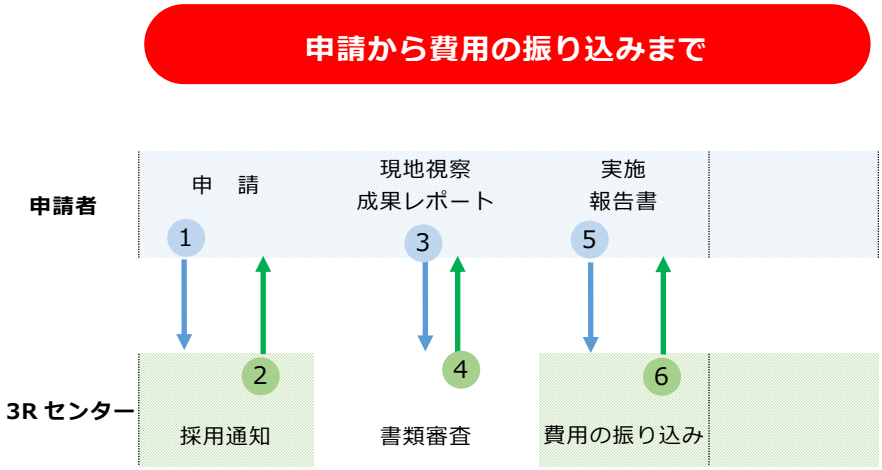
・京都環境フェスティバルでの発表
・府内企業が参加する発表会　など

3　サポートの内容

○　視察先の紹介、調整等のマッチング
○　視察スケジュールの作成支援
○　旅費（鉄道代、バス代、航空機券代、タクシー代）の支給
（１グループ当たり、１万円以上、１０万円以内の額、千円未満切捨）

※視察は原則日帰りとし、旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の旅費により計算します。（実費ではありません。）
なお、原則として、**令和９年２月２６日（金）まで**に、支払いが完了していない場合や宿泊代、食事代などの費用は、支給対象とはなりません。

Ⅱ　申請から費用の振り込みまでのフロー



1　申請期間

令和８年１０月２３日（金）から令和９年１月２９日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

※　**視察出発日の７日前までに申請してください。**
※　**受付後、随時審査し、要件を満たす場合には採用通知を行います。**
※　**予算額に達したときは、申請期間内であっても受付を終了することがあります。**

2　申請書類等

(1) 申請書　（様式は、センターHP からダウンロード可　http://www.kyoto-3rbiz.org/）
申請書の表・裏に必要事項を記載し、１部を提出してください。
なお、申請書類は、返却しません。提出書類は、本事業に必要となる一連の業務遂行（京都府への事業報告を含む。）のためにのみ利用し、申請者の秘密は保持します。

(2) 用紙の大きさ等
提出書類の用紙は、Ａ４判とします。

(3) 提出方法
原則持参又は郵送とします。提出の際には、必ず事前にセンターまで電話でご連絡ください。

(4)　提出先及び問合せ先
一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター
〒600-8009
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地
京都経済センター4F　417 号室
TEL　075-352-0530　　FAX　075-352-0529

3　注意事項

(1)　申請にあたって、次のことをあらかじめご承知ください。
ア 予算の範囲内で交付するため、申請額どおりにならないことがあります。
イ 視察先や視察目的に照らしてセンターで審査を行います。

> ＜令和８年度　視察先の例＞
> ・リチウムイオンバッテリーのリサイクルの取組
> ・太陽光パネルのリサイクルの取組
> ・アップサイクルの取組
> ・リユースの取組　など

(2)　視察に際して、センターでは旅行傷害保険に加入しませんので、申請者において、全員旅行傷害保険加入をお勧めします。

Ⅲ　審査及び採用通知

1　審査方法

○　提出いただいた申請について、センターのマッチング事業に資するものか審査し、適合すると認められた場合に採用通知をします。

○　また、成果報告書は、センターのホームページにおいて公表することがあります。

2　アドバイスの実施等

○　視察先選定等必要に応じてセンター職員等とディスカッションができます。

3　着手

○　採用通知前に、旅券等を購入等された場合は、対象外となります。

4　内容の変更等

○　採用通知後、次のような場合には、あらかじめセンターの承認又はセンターへの報告が必要となります。

(1) 視察先の変更等する場合

(2) 視察を中止する場合

(3) 視察の遅延等が見込まれる場合

Ⅳ　実績報告書の提出と費用の振り込み等

1　実績報告書の提出

原則として、視察完了日から起算して 20 日を経過した日、又は、令和９年２月２６日（金）のいずれかの早い日までに実績報告書を提出してください。

実績報告書には、視察の目的、また視察の具体的な様子（参加者全員の映った写真）、得られた成果などを具体的に記載してください。

2　費用の振り込み

実績報告書の審査の結果、適正と認められた場合、支援金額を確定し、指定の口座に振り込みます。なお、審査の結果、減額される場合があります。

（参　考）

令和７年度本事業実施例

訪問先企業	所在地	施　　設
ティーエムシー(株)	富山県富山市	レアメタルリサイクル施設
コアレックス信栄(株)	静岡県富士市	飲料パックリサイクル施設